

○国保医療費の減免制度

失業や災害などの理由で収入が一時的に減少し、医療費の支払いが困難な場合には、申請により一部負担金の減免を受けられる場合があります。申請から決定まで一定期間かかります。すでに支払った一部負担金は対象となりません。詳しくは問い合わせてください。

☎ 国民健康保険課

☎ 027・898・6249 (自動応答を24時間試験導入中)

○土地区画整理審議会委員が決定

小暮土地区画整理審議会委員が次のとおり決定しました(敬称略)。
石田和男・井上孝一・生形登・窪田卓郎・倉澤留雄・佐々木賢一・師岡克雄・石田弘義・岡田憲一。任期は令和11年12月25日(火)までです。

☎ 区画整理課

☎ 027・898・6912

○区画整理審議会委員の改選

元総社蒼海土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を実施します。

○文化財を火災から守るために

1月26日(日)は文化財防火デー。貴重な文化財を火災から守るため、立入検査を実施します。また、当日は9時30分から二宮赤城神社(二之宮町)で消防署隊・消防団隊が火災防衛演習を



安心を支える
安定した国保運営のために

●国保財政の現状

国民健康保険は、国保加入者が負担する保険税などを財源に医療費などの費用を負担する公的医療保険制度。被保険者の高齢化や医療技術の高度・高額化により、1人あたり医療費は年々増加傾向で推移しています。国保加入者の負担を抑えるため、資格・医療給付の適正化や積極的な補助金の獲得・基金の活用により、12年間にわたって税率を上げずに運営してきました。しかし、増加する医療費に対して、被保険者数の減少により国保税収も減少。税率抑制のために活用していた基金もなくなる見込みです。

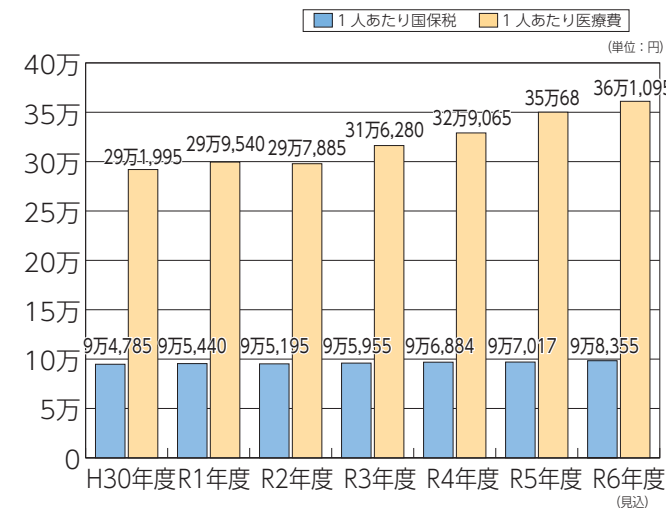
●必要な医療を受けられるように

今後も安心して医療を受けられるように、引き続き、安定的に国保運営をするとともに、税率の見直しも含め総合的に検討しています。

☎ 国民健康保険課

☎ 027-898-6246

1人あたり国保税と1人あたり医療費の推移



国民年金は、高齢になったときや病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときの生活を、働いている世代のみなで支える仕組みです。国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金へ

○20歳になったら国民年金

☎ 区予防課
☎ 027・220・4507
火災防衛演習については南消防署
☎ 027・267・0119

○若者向け消費生活特別相談

消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルの相談を電話や来所を受けています。今回は、関東甲信越ブロック悪質商法被害防止キャンペーンの一環で、若者向け特別相談を実施。困ったときは、一人で悩まずに相談してください。
時 1月14日(火)・15日(水)、9時〜17時
対 市内在住のおおむね30歳代までの人
☎ 同センター
☎ 027・898・1755

☎ 4月20日(日)
選挙される委員12人
選挙人名簿の縦覧と異議の申し出
2月7日(金)〜20日(木)に市役所区画整理課で
立候補の受け付け11月3月4日(火)〜13日(木)に同課へ直接
●選挙人名簿の登録手続き
☎ 期限・提出書類11月29日(水)までに借地権がある11月29日(水)までに借地権の申告12共有の所有権(借地権)がある12月20日(木)までに代表者選任通知13土地所有者(借地権者)が死亡している土地の相続人12月20日(木)までに相続の届け出と相続人代表者選任通知
☎ 同課
☎ 027・898・6912

消費者の豆知識



光回線の契約トラブル

質問=自宅に来た業者から「光回線のプランを変更すれば料金が安くなる」と勧められ、利用している通信会社だと思い申し込みました。契約書を見て別の会社と契約したと分かりました。解約したいです。

回答=訪問販売や電話勧誘による光回線契約のトラブルが増えています。「安くなると言われたのに高くなった」「覚えのないオプションがついていた」などの相談が目立ちます。勧誘された場合は、事業者名やサービス内容、料金などを確認しましょう。

光回線契約は契約書を受け取ってから8日間、初期契約解除ができます。「今より安くなる」と言われてもその場で契約せず、現在の利用料やサービス内容と比較した上で慎重に検討しましょう。

☎ 消費生活センター
☎ 027-898-1755

○献血に協力を

市民献血を実施します。本県では、毎日約300人の献血協力者が必要です。しかし、平日の集団献血による血液確保は厳しい状況が続いています。協力をお願いします。



○前橋文学館が臨時休館

館内工事のため、2月1日(土)から28日(金)まで休館します。部屋利用含め、利用申請などもできません。詳しくは前橋文学館ホームページをご覧ください。
☎ 同館
☎ 027・235・8011

申 当日13時30分〜50分に会場へ直接
☎ 国民健康保険課
☎ 027・898・6246

○教育委員会定例会の傍聴

時 1月14日(火)14時
場 市役所11階北会議室
対 一般、先着10人
申 当日13時30分〜50分に会場へ直接
☎ 教育委員会事務局総務課
☎ 027・898・5802

○市民の茶席

時 1月15日(水)10時〜15時
場 中央公民館3階ホワイエ
講師 前橋茶道会・矢内宗理さん
¥500円(小学生以下は300円)
☎ 中央公民館
☎ 027・210・2199

○前橋けいりん

時 〈本場〉1月1日(水)〜3日(金)、31日(金)〜2月2日(日)〈場外〉1月1日(水)〜7日(火)、10日(金)〜11日(土)、13日(月)〜19日(日)、23日(木)〜31日(金)
☎ 公営事業課
☎ 027・235・2000